

平成23年7月1日

五福キャンパス 教員各位

富山大学附属図書館中央図書館

平成23年度中央図書館学生用図書の推薦について（お願い）

中央図書館に備えつける学生用図書について、7月31日までにご推薦いただきますようお願いいたします。

なお、今年度から学生用図書の推薦方法が変更になっております。別紙をご覧くださいの上、所定の方法でご推薦いただきますようお願いいたします。

平成２３年度中央図書館学生用図書選定方針について

[方針]

「富山大学附属図書館学生用図書資料の選定基準」に基づき、限られた予算を有効活用し、学生にとって最適な図書館資料のコレクションづくりに努める。

[方法]

学生用図書の教員選定は、昨年度までは、各学部の学生数・教員数に応じて機械的に配分額を決め、学部単位に選定を行っていたが、平成２３年度は、原則として個々の教員による直接推薦によって行うこととしたい。

[理由]

- ① 学生用図書の選定方法を見直し、学生にとって真に必要な図書を図書館が中心になって計画的に選定するべきであるという執行部の強い意向がある。
- ② 予算を機械的に配分する従来の方法に対する批判が強い。枠が固定しているため、必要性のない図書を義務的に購入したり、逆に必要な図書があっても予算の上限から購入できないといった状況が生じているという意見がある。
- ③ シラバス掲載参考図書を網羅的に購入しており、授業に関連する基本的図書については既に図書館に備え付けられていると考えられることから、教員選定分は、個々の教員が学生に薦めたい図書を幅広く選定するという性格づけにすることが適切である。

[運用]

- 各教員に図書の推薦を依頼し、７月３１日までに図書館に推薦していただく。
- 図書推薦の際には、推薦理由を記述してもらう。購入しないと学生の学習・研究に重大な支障がある場合等においては、その旨を記載していただく。
- 推薦された図書については可能な限り購入することとするが、金額や蔵書バランス等の上で問題がある場合には、全学的な観点から中央図書館運営委員会の責任において調整する。

学生用図書推薦マニュアル (推薦締切：2011年7月31日)

*推薦にあたっての注意事項

推薦いただく図書は図書館に配架する学生のための図書です。

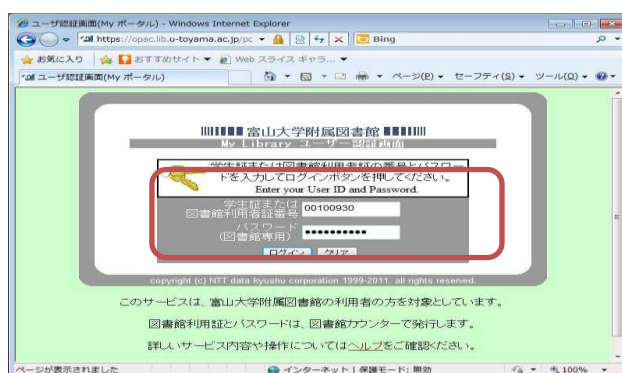
推薦された図書は可能な限り購入する予定ですが、予算の都合上購入できない場合もあります。

原則として既に図書館にある図書は購入いたしません。

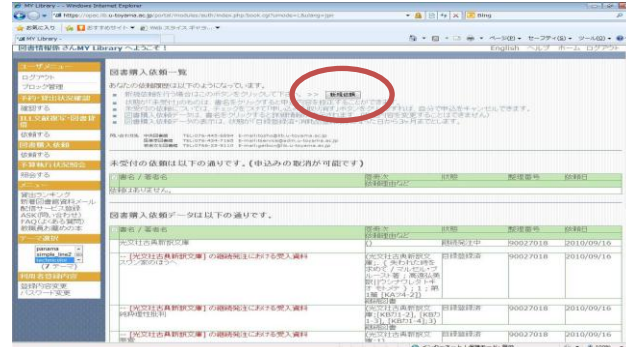
問い合わせ先：図書館情報グループ (内線：6894・3702) tosho@adm.u-toyama.ac.jp

1. 図書館 HP で **My Library** をクリックし、ユーザー認証画面で **利用証番号** と **パスワード** を入力しログイン

*利用証をお持ちでない場合は図書館カウンターへ



2. 利用者サービス画面で図書購入依頼下の **依頼する** をクリックし、購入依頼画面の **新規依頼** をクリック



3. 購入を希望する図書と予算を入力して **入力内容確認** ボタンをクリック、間違いがなければ **依頼を行う** ボタンをクリックして購入依頼は完了！ *予算が表示されない場合は、図書館情報グループまでご連絡ください。

金額を記入してください。

次の予算を選択してください。

予算詳細：学生用図書(図書館配架)推薦経費
予算科目：支援基盤経費 業務区分：教育研究支援経費

重要
コメント欄には、「学生用：」と記入した後、推薦理由を記入してください。
*図書購入後教員おすすめ本としてコメントを利用させていただきます。

金額を記入してください。

入力内容確認 クリア

富山大学附属図書館学生用図書資料の選定基準

平成22年3月11日開催

附属図書館運営委員会承認

富山大学附属図書館に備え付ける学生用図書資料の収集にあたり、本学の学部学生、大学院学生及び研究生等（以下、「学生等」という。）の学習・教育・研究活動を支援し、教養の修得に資するため、学生用図書資料の選定は以下の基準で行うものとする。なお、分館においては、各館のニーズに即して適用する。

1. 選定基準

（１）基本図書

本学の教育研究上、学生等にとって必要不可欠な基本的な学術書等。

（２）参考図書

辞書、事典、便覧、ハンドブック、年鑑、白書、地図、年表、目録、抄録・索引等の二次資料。

（３）継続図書

全集、講座、シリーズ等、体系的にまとめ、完結するまで整備する必要があるもの。

（４）語学参考書

学生等の外国語能力の向上に有益なもの。

（５）留学生用図書

日本文化の理解や日本語学習に役立つ図書、英語等による教科書・基本図書等、留学生が必要とするもの。

（６）教養図書

国内外の古典・名著で定評のあるもの等、豊かな読書経験をもたらし、特定分野に偏らず広く人間形成に役立つもの。

（７）ノンブック資料

利用に効果的であれば、視聴覚資料及び電子的資料等も積極的に導入する。

（８）逐次刊行物

国内外の教養雑誌

2. 選定上の指針

前項の選定基準に合致する図書資料を選定するための指針は、次のとおりとする。

（１）シラバス掲載図書を重点的に選定する。

（２）学部等からの推薦図書を優先的に選定する。

（３）学生等の利用状況や購入希望等に配慮して選定する。

（４）本学の教育研究活動の特色を活かした図書を選定する。

（５）蔵書構成及び学内の所蔵状況等のバランスを考慮し選定する。

（６）各種の書評等で紹介され、学生等の興味が期待できる新刊書を選定する。

（７）ただし、不要な重複図書、高度に研究的な専門図書、短期間で陳腐化するもの等、学生用図書として不適当と判断されるものは、原則として選定しない。